

シニアの社員制度

一方的な勤務日数切り下げゴリ押しは許されません！

8月19日の日、嘱託およびシニア社員が集められ、定年嘱託シニア社員の取扱い変更についての説明会が行われました。内容は人材の流動化を推進するに当たり「今後引当業務の確保が困難になることが予想される」として継続雇用者の労働時間を減じる必要がある。次回契約更新時、新規の定年退職者は週3日勤務以下とする」と説明されました。

労組はシニア社員制度に変更ない」と回答

この説明会で労働組合は「承しているのか」の質問に対し「労務は了承済み」と回答しました。後日、シニア社員が日立労組へ相談に行くと労働条件の低下になるので会社と話し合いの中「この回答。さらに現職の組合員が組合として会社提案を全組合員に提示し、至急職討を実施し、意見の集約を行いたい」「職場組合員の意見集約を実施し、結論を出すまで今回の提案を凍結させない」との要請時には、現行制度はそのままです。5日勤務も4日勤務も制度としてあります。この会社が5日勤務をゴリ押ししているように組合に相談したら、どうも無理な話です。



シニア勤務の前提条件が崩れる生活できない賃金」

元々、このシニア社員制度は日立労組と会社で協議され協定したもので、そのときの説明は厚生年金の一部と高年齢雇用継続給付があるのが定年前の賃金の70%程度でも生活ができればいいことになりました。しかし、それが70%になったのではシニア勤務の前提条件が崩れてしまいます。説明会でもアルバイトを認めたいという要望でも日分だけ欲しいという悲痛な意見が多く出されました。シニア社員の労働条件は組合員の生活設計の上で重要な問題です。シニア社員は半減された賃金の中でも精一杯働き、業務の都合で残業を行っているシニア社員もいます。会社として経験豊かな貴重な戦力です。会社は、こんな高齢者に対する止め、キープして今回の勤務条件変更を撤回すべきです。



弱いものいじめの施策・これが「構造改革」？

会社は「構造改革」なるものを発表し「10年度における赤字の脱却」を掲げていますが、春に派遣社員の大幅な雇い止めを行い、次はシニア社員の勤務日数の切り下げ。まさに「弱い立場の人を狙った人員削減が構造改革の中身なのではないでしょうか。これでは益々将来が不安になります。

週3日勤務で保険料の会社負担がゼロに!

現役労働者の所定労働時間及び労働日数の75%に満たない週3日勤務では、健保(40.5/1000)、介護(5.1/1000)年金(78.52/1000)の会社負担分がゼロになります。シニア社員は賃金が減るだけでなく、保険料で1~3万円の負担増になります。

日立想・日立オムロンニュース

あさび「掲示板」

第6号 2010.09.08

連絡先:0561-54-6222